

【令和6年度からの変更点】

第一次試験で面接を実施します（対面もしくはオンラインのいずれかを選択できます）

令和7年度 越前市職員採用候補者試験

【職務経験者・通年募集（第1期：年度途中採用）】

募集要項

《 受付期間 》 ～令和7年10月31日（金）
※採用状況によって募集期間を短縮もしくは延長する場合あり
（提出書類の最終提出締切：令和7年11月4日（火）必着）

《 第一次試験 》 書類選考
個人面接（越前市役所での対面もしくはオンラインを選択可）

《 第二次試験 》 性格検査、基礎能力検査 …テストセンター方式
※公務員試験対策が不要な「SPI3」により実施

テストセンターは全国の指定会場、もしくは自身のパソコンを使用しWEBカメラで監督を受けながら受験できるオンライン会場で受験できます。

《 第三次試験 》 個人面接

越前市が求める職員像

- ◇ 市民の目線に立ち、調査し、判断、行動する職員
- ◇ 広い視野に立ち、時代の変化を感じ取り、施策を立案・遂行できる職員

試験に関するお問い合わせ先

〒915-8530 越前市府中一丁目13番7号 越前市役所 総務部人事・法制課 職員グループ
電話 0778-22-3211（直通）

1 試験区分、募集人数及び受験資格

試験区分	職務内容	受験資格	募集人数
事務	一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、法律、税務、財政、会計、防災、福祉、観光振興、産業振興などの市政全般で活躍できる分野において職務経験があり、活かせる知識・経験を有している人	若干名
事務 (学芸員)	埋蔵文化財発掘、文化財調査などの学芸員に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、学芸員の資格を有しており、埋蔵文化財発掘の分野で職務経験があり、活かせる知識・経験を有している	若干名
福祉	福祉に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有しており、社会福祉の分野において職務経験があり、活かせる知識・経験を有している人	若干名
都市環境 デザイン (土木)	道路、河川、都市計画、農林、上下水道など基盤整備に関する計画や設計・監理などの業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、まちづくりや基盤整備関係の設計・施工監理の職務経験があり、活かせる知識・経験を有している人	若干名
機械	市有建築物及びプラント設備等、機械関係の設計・監理などの専門的業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、機械関係の設計・施工監理の職務経験があり、活かせる知識・経験を有している人	若干名
建築	市有建築物の建築関係の設計・監理などの専門的業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、建築関係の設計・施工監理の職務経験があり、活かせる知識・経験を有している人	若干名
保健師	保健師としての業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、保健師の資格を有しており、保健師としての職務経験があり、活かせる知識・経験を有している人	若干名
保育教諭	保育士・幼稚園教諭業務のほか、一般行政事務に従事します	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有しており、保育園・認定こども園・幼稚園での職務経験がある人	若干名

※募集人数を満たした場合は募集を終了する場合があります。

【備考】

- (1)地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。
- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②越前市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (2)令和7年度越前市職員採用候補者試験通常日程（A日程、B日程など）との併願はできません。
また、職務経験者枠での応募は同一年度に1回限りです。
なお、複数の申込みが確認された場合は、申込みを取り消すことがあります。
- (3)受験資格として必要な免許・資格を取得できなかった場合は、採用を取り消すことがあります。
なお、保育教諭の募集に関し、特定免許失効者管理システム及び保育士特定登録取消者管理システムにおいて幼稚園教諭免許失効者または保育士の特定登録取消者に該当しないか確認します。検索の結果、いずれかに該当することが判明した場合は採用しない場合があります。

2 試験日程等

	時期	内容
第一次試験	提出書類受付後	・書類選考（エントリーシート・職務経歴書） ・個人面接（対面もしくはオンライン） …エントリーシート及び職務経歴書の提出確認後に日程を調整します。
第二次試験	第一次試験合格者に通知 (申込受付後、1～2か月を目途)	・SPI3 (性格検査・基礎能力検査 テストセンター方式) …予約方法などの詳細は第一次試験合格者に通知します。
第三次試験	第二次試験合格者に通知	・個人面接
最終合格発表	第三次試験後速やかに	合格者の受験番号を市役所前掲示板及び越前市のホームページに掲載するほか、可否に関わらず郵便で結果を通知します。

3 採用の時期

最終合格者として決定した人は、令和7年度中に採用します。

(遅くとも令和8年1月1日付で採用します。採用日は人事・法制課と協議の上、決定します。)

なお、年度途中に入庁できない方は内定を取り消すことがありますのでご了承ください。

4 採用後の待遇

(1) 勤務条件

- ①勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ②休憩時間 正午から午後1時まで
- ③休日 週休2日制 その他祝日、年末年始(12/29~1/3)
- ④休暇等 年次休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、家族の看護休暇等)
育児休業、育児短時間勤務制度、部分休業制度 等

※①、②、③は、配属先によって異なる場合があります。

(2) 給与制度

- ①初任給及び年収見込み(令和7年4月1日現在)

○新卒

区分	初任給	入庁初年度の年収見込み (給料+期末・勤勉手当)
大学卒	223,000円	約370万円
短大卒	204,400円	約330万円
高校卒	191,300円	約310万円

○職務経験者(参考)

年齢	初任給試算	入庁初年度の年収見込み (給料+期末・勤勉手当)
30歳	258,400円	約420万円
35歳	285,000円	約480万円
40歳	309,100円	約520万円
45歳	351,000円	約600万円

※初任給は22歳で大学を卒業後すぐに民間企業の正社員として上記の年齢まで継続勤務し、令和7年10月1日付で採用された場合の試算です。実際の前歴加算率は個々の最終学歴、勤務形態、勤務期間及び採用日などにより変わるため、上記金額と異なる場合があります。

※期末手当、勤勉手当は年4.6月(令和7年4月1日現在)で試算しています。

- ②昇給 人事評価結果などに応じて、年1回4月に昇給
- ③賞与 期末手当及び勤勉手当を年2回支給(6月と12月)
- ④諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当などを支給基準に基づき支給

5 受験手続

受験資格を満たしていない場合、申込内容及び提出書類に不備がある場合は受験申込みの受付は行わず失格としますので、受験手続には十分注意してください。

申込	電子申請のみ <u>(募集人数を満たした場合は、申込受付を終了します)</u>
申込方法	<p>「福井県電子申請サービス」を利用して、インターネット経由でのみ受験申込みができます。詳しくは、越前市役所ホームページ（職員採用試験情報ページ）内の“電子申請による受験申込”を参照してください。</p> <p>(電子申請URL) https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=182095&shinseiFmtNo=WuOEKE&shinseiEdaban=01</p> <p>(電子申請QRコード)</p>  <p>※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です</p> <p>受付期間中は24時間申込みが可能ですが、システムの保守点検等を行う必要がある場合や、やむを得ない理由が生じた場合は事前の通知をすることなく、システムの運用停止、中断または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。またこのために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いません。余裕をもって早めに申込手続を行ってください。</p> <p>「city.echizen.lg.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定をしてください。</p>

提出書類	<p>1 エントリーシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式は、越前市ホームページからダウンロードしてください。 ・A4版白紙に黒字で、<u>両面印刷</u>してください。 ・顔写真は必ず貼付してください。 ・折り曲げずに郵送してください。 <p>2 職務経歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式は、越前市ホームページからダウンロードしてください。 ・A4版白紙に黒字で、<u>両面印刷</u>してください。 ・折り曲げずに郵送してください。 <p>3 資格・免許を確認する書類</p> <p>受験資格欄に記載されている資格等が分かる書類をA4版白紙にコピーして提出してください。</p> <p>① 事務（学芸員）：学芸員の資格取得に必要な単位を修得したことの分かる書類 （大学の卒業証明書及び図書館に関する科目の単位取得証明書）</p> <p>② 福祉：社会福祉士登録証又は精神保健福祉士登録証の写し</p> <p>③ 保健師：保健師免許状の写し</p> <p>④ 保育教諭：保育士証及び幼稚園教諭免許状の写し</p>
	<p>4 その他</p> <p>車いすの使用など受験に際して個別に必要と思われる事項がある人は、試験申込書の該当箇所に記載してください。</p>
提出先	<p>電子申請終了後、速やかに以下の提出先に送付してください。</p> <p><u>1か月経過しても、書類の提出がない場合は申込を取り消しさせていただきます。</u></p> <p>〒915-8530 越前市府中一丁目 13-7 越前市総務部人事・法制課 職員グループ 「職員採用試験職務経験者枠書類在中」と朱書きしてください。</p>
受験票	<p><u>受験票は受験資格及び提出書類確認後に、福井県電子申請サービスで交付します。各自印刷してください。</u>なお、<u>受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。</u></p>

6 その他

- (1) 受験に際して越前市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (2) 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。不正が合格発表後に発覚した場合は、合格を取り消します。
- (3) 受験のために提出された一切の書類は返却しません。